

1 学生の確保の見通し及び設置者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

本学人文科学研究科心理学専攻博士前期課程当時より、臨床心理学系の研究志向性を持ち、心理学専攻博士後期課程に進学してきた大学院生が存在してきた。彼らは修了後、現場において指導的な役割をとる臨床心理士として活躍し、あるいは臨床心理士養成指定校の教員として活躍しているケースもある。

平成19年度以降、本学心理学専攻博士後期課程に進学を希望した臨床心理学系研究志望の受験生の動向を図1に示した。

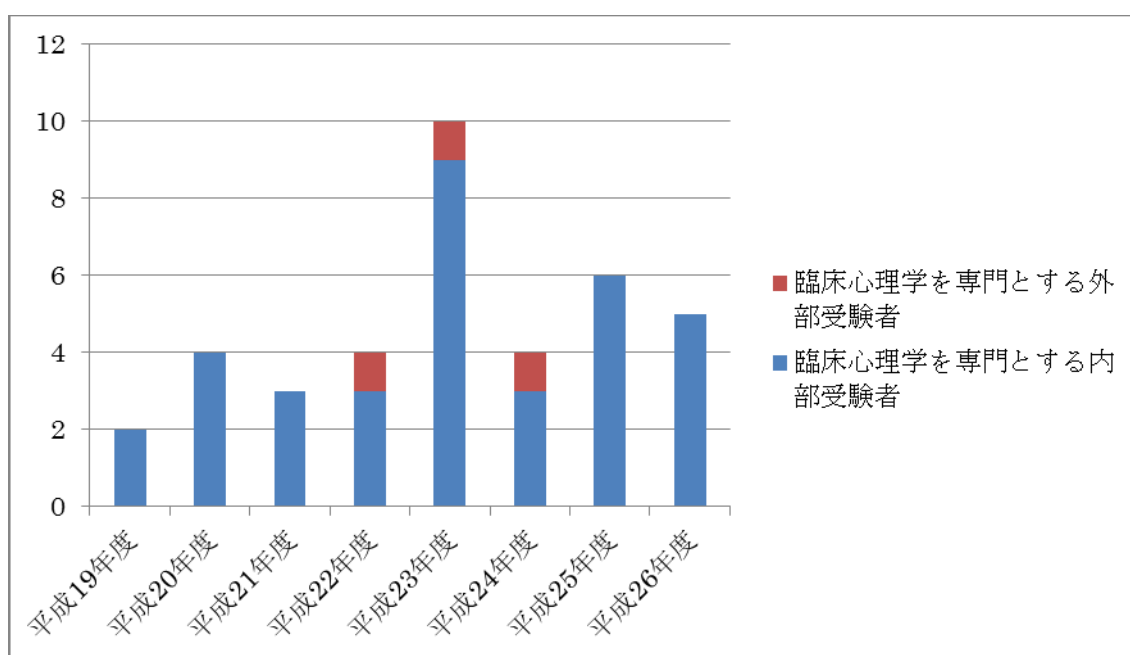


図1：学習院大学人文科学研究科心理学専攻博士後期課程における臨床心理学を専門とする受験者の動向（平成19年度～26年度）

これによれば、本学の臨床心理学専攻博士前期課程修了後、心理学専攻博士後期課程に進学を希望した臨床心理学専攻受験生の他に、他大学の大学院を修了した受験生も存在している。このような臨床心理学系の研究志望を持つ受験生の数は、年度によって2名から10名と幅があるが、本学臨床心理学専攻が臨床心理士養成一種指定校として認可された22年度より、ほぼ4名のラインが基本線となっている。

また、これまでの受験生のうち何名かは、臨床心理学専攻の博士前期課程を修了後、臨床心理士を取得し、現場で何年かの経験を積んだ後に博士後期課程を志願している。彼らの進学目的は、現場で蓄積した臨床経験を素材とした博士論文をまとめることである。このように、臨床心理学領域においては、臨床心理士の重要な役割として臨床実践に基づく研究が掲げられていることも

あって、臨床実践を論文として体系化し社会に還元しようとする意識が高い。現在、日本には 2 万 5000 人の臨床心理士がいるが、仮に彼らの 5% が博士号取得を目指すとして 1250 人、さらに関東圏で、およそ、その 30% が在住していると考えて 400 名近い潜在的な受験希望者がいると考えられる。さらに学習院大学人文科学研究科臨床心理学専攻では、山手線目白駅わきに位置するキャンパス、充実した教授陣やカリキュラム・研究設備、および奨学金や研究費などの充実した経済的な研究支援体制により、博士論文執筆希望者にとって恵まれた研究環境を提供でき、多くの進学希望者を安定して集めることが期待される。

学生の納付金（授業料、施設設備費、研究実験費）は、教育・研究に係わる環境がほぼ同等である既設の人文科学研究科心理学専攻博士後期課程と同額を予定しており、学生納付金の設定は妥当であると考えられる。

（2）学生確保に向けた具体的な取組状況

また、学習院大学人文科学研究科臨床心理学専攻および学内実習施設である学習院大学心理相談室では毎年、地域の市民に開放された講演会、シンポジウムを豊島区の後援により開催しており、例年 100 人以上の聴衆を集めている。このシンポジウムの開催については、全国の臨床心理士会、および全国の臨床心理士指定大学院、さらに近隣の小児科、精神科クリニック、および教育相談室等の専門機関に案内を送付しており、本学臨床心理学専攻および心理相談室に関する活発な広報活動を行っている。

これまで開催してきたシンポジウム、講演会の内容は表 1 のとおりである。（肩書きは登壇当時のものとなっている）

表 1 学習院大学人文科学研究科臨床心理学専攻&学習院心理相談室主催の公開講演・シンポジウム

2008 年 11 月 30 日	『心の発達を考える』 講師 滝川一廣・伊藤良子 指定討論 小倉 清	滝川一廣（大正大学教授） 伊藤良子(京都大学教授) 小倉清(クリニックおぐら院長)
2009 年 3 月 1 日	『心理療法をどう学ぶか』 講師 成田善弘	成田善弘（大阪市立大学特任教授）
2010 年 11 月 6 日	『心理臨床のこれから—その経験と学び』 講師 山上敏子 対談 山上敏子 村瀬嘉代子	山上敏子(早良病院精神科医師・久留米大学 客員教授)
2011 年	震災のため 講演企画なし 学習院大学チーム：東北岩手県被災地 SC 派遣 6 週間 大学院生ボランティア：(福島広域心のケア参加 遊戯療法学会主催ボランティア参加)	

2012年 10月16日	『C.G.ユングの『赤の書』に語られた困難の中の個性化過程—十牛図を手掛かりにした理解の試み』講師 マレイ・スタイン	マレイ・スタイン (International School of Analytical Psychology ISAP 所長)
2013年 11月30日	『こころと身体のケアを考える—全人的な心理療法の世界』講師 皆藤 章	皆藤章 (京都大学教授)

以上により、本学学習院人文科学研究科臨床心理学専攻博士後期課程の学生確保に関して、現時点において定員3名は、適切な設定であると考えられる。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的

本専攻博士後期課程では臨床実践力を持ち、博士号を取得した臨床心理学研究者の養成を目的としている。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

日々新たな展開を見せる社会において多様化する心理的困難を支援する実践を求められる臨床心理学の領域では、高い実践力を持つ臨床心理士が求められる。そのため、今後も臨床心理学領域の博士前期課程、博士後期課程においては専門的な学びを求めるニーズは高いと思われる。

現在160余校ある臨床心理学専攻の博士前期課程は、今後もある程度安定して存続することが予測される。その各校においては、最低5名求められる臨床心理士資格を持つ臨床心理学教員が必要とされる。本専攻では、臨床実践力を持ち、その実践を研究につなげて博士号を取得できる人材を育成し、臨床心理士養成指定校の教員としてのニーズに応えることを目指している。これまでに課程博士を取得した心理学専攻の修了生が一名(2012年)いるが、彼は臨床心理士養成指定校の教員としてのキャリアを歩み始めている。

また、欧米では心理士の資格は、博士号取得後、さらに何年かの現場研修を経てから取得される。その意味で、博士号を持つ臨床心理士を輩出することは、日本の臨床心理士の水準を世界水準に引き上げるためにぜひとも必要なことと考えられる。